

小俣地区の今後の行政運営に係る提言

令和2年8月

小俣地区地域審議会

目 次

I はじめに	2
II 小俣地区地域審議会の活動の経過	3
III 小俣地区的現状と課題	4
IV 提言	6
1 防災について	
2 教育について	
3 福祉について	
4 総合支所のあり方について	
V おわりに	10
委員名簿（第8期）	11
歴代委員一覧	12
活動記録	13

I はじめに

平成 17 年 11 月 1 日に伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御薗村が廃止され、その区域をもって新たに「伊勢市」が設置されました。

地域審議会は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）の規定により、合併前の各市町村の区域ごとに、それぞれの区域の観点から新市の基本構想などについて市長からの諮問に対し、審議し答申するほか、合併に伴う調整事項について意見を述べる機関として、それぞれの区域で設置されました。

私たち小俣地区地域審議会は、発足当初から所掌事務に定められている事項以外に、毎年自主的に市長をはじめ市役所関係部署との懇談会や学校訪問、視察研修などの活動を行ってまいりました。

また、それとは別に「防災・教育・福祉」を大きな柱と位置づけ自主勉強会を実施するなど新市における小俣地区のあり方について考えてまいりました。

地域審議会も令和 2 年度をもって最終年となります。

そこで、これまでの集大成として、伊勢市における今後的小俣地区の行政運営に係る提言書を作成しました。

伊勢市におかれでは、この提言を基に小俣地区の地域性を生かした政策が実施されることを期待します。

令和 2 年 8 月 19 日

小 俣 地 区 地 域 審 議 会

会 長 織 田 美 雄

II 小俣地区地域審議会の審議経過

1. 質問・答申

(1) 新市の一體感の醸成について

質問 平成 18 年 10 月 12 日

答申 平成 20 年 4 月 17 日

(2) 伊勢市総合計画について

質問 平成 19 年 2 月 22 日

答申 平成 19 年 6 月 12 日

(3) 新市建設計画の変更について

質問 平成 27 年 2 月 20 日

答申 平成 27 年 3 月 6 日

(4) 第 3 次伊勢市総合計画基本構想（案）について

質問 平成 30 年 4 月 20 日

答申 平成 30 年 5 月 1 日

2. 意見書

(1) ごみの収集方法等の統一に関する基本方針（素案）に対する意見書

提出 平成 21 年 8 月 13 日

(2) 合併調整に伴う「都市計画税の取扱い」及び「上下水道料金の改定」（素案）に対する意見書

提出 平成 22 年 6 月 30 日

(3) 合併調整に伴う「防災行政無線管理運用」に係る（素案）に対する意見書

提出 平成 23 年 3 月 15 日

(4) 合併調整に伴う「ケーブルテレビ加入金補助金」等に係る（素案）に対する意見書

提出 平成 23 年 3 月 15 日

III 小俣地区の現状

1 人口推移について

直近の国勢調査（平成 27 年度国勢調査）によると、平成 27 年 10 月 1 日の伊勢市の人口は 127,817 人で、前回の平成 22 年国勢調査に比べ、約 2,400 人減少しておりますが、小俣地区については 4.9% 増の 20,079 人と増加傾向にあります。

また、同調査によると、市全体の増減を 5 歳ごとの年齢別にみた場合、65 歳の増加率が最も多く、小俣地区については 0 ~ 14 歳の年少人口が増加しており、市全体の傾向と異なる結果となっております。

2 防災について

小俣地区は伊勢平野の南部に位置し、大仏山などの丘陵地があり全体としては、およそ標高 10m の平地となっています。

平成 29 年に伊勢市を襲った台風第 21 号は、観測史上最大の雨を降らし、その結果、市内各地で河川の氾濫や内水氾濫により被害が発生し、汁谷川の流域の宮前地区周辺については、小俣町の中でも低い土地であることから床上浸水の被害が多数発生しました。

3 教育について

近年、大仏山周辺や旧ユニチカ跡地などの大規模開発だけでなく、小規模の宅地開発も進んでおり、年少層が構成員となる若年層世帯が増加しています。小俣地区には、小学校 2 校、中学校 1 校が設置されており、いずれも市内でも有数の大規模校であります。明野小学校においては、特別教室を普通教室に改修するなどの措置を講じてきましたが、子どもたちの学習環境を整備する必要があることから平成 30 年度に特別教室棟が整備されました。

社会教育分野では公民館、図書館のほか、体育館、グラウンドなどのスポーツ施設も整備されており、それぞれ住民の文化、スポーツ活動の場として広く利用されています。

4 福祉について

小俣地区は、子育て世代が多く、安心して子育てができる環境づくりが求められております。そのため保育所をはじめ、就学後の児童を放課後お預かりする「放課後児童クラブ」の需要も多く、民間によるサービス提供も行われております。

また、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、小俣保健センター内に西地域包括支援センターが設置されています。

障がいのある方々には、障害者西地域相談支援センター「アルク」が総合的な相談窓口として設置されています。

<参考>

【人口総数の推移】

	H22(人)	H27(人)	増減数(人)	増減率(%)
進修地区	2,745	2,623	△122	△4.4
修道地区	4,177	3,998	△179	△4.3
明倫地区	5,259	5,162	△97	△1.8
有緝地区	7,462	7,070	△392	△5.3
厚生地区	8,010	7,569	△441	△5.5
早修地区	4,901	4,475	△426	△8.7
中島地区	6,031	5,560	△471	△7.8
神社地区	6,302	6,316	14	0.2
大湊地区	3,455	3,110	△345	△10.0
浜郷地区	8,355	8,349	△6	△0.1
宮本地区	9,526	9,615	89	0.9
豊浜地区	5,301	4,962	△339	△6.4
北浜地区	6,000	5,605	△395	△6.6
城田地区	6,247	6,243	△4	△0.1
四郷地区	7,152	7,488	336	4.7
沼木地区	2,059	1,919	△140	△6.8
二見地区	9,098	8,747	△351	△3.9
小俣地区	19,137	20,079	942	4.9
御園地区	9,054	8,927	△127	△1.4
合計	130,271	127,817	△2,454	△1.9

【世帯総数の推移】

	H22(人)	H27(人)	増減数(世帯)	増減率(%)
進修地区	1,087	1,092	5	0.5
修道地区	1,800	1,780	△20	△1.1
明倫地区	2,419	2,424	5	0.2
有緝地区	2,969	2,972	3	0.1
厚生地区	3,470	3,492	22	0.6
早修地区	2,016	1,955	△61	△3.0
中島地区	2,298	2,220	△78	△3.4
神社地区	2,483	2,703	220	8.9
大湊地区	1,296	1,251	△45	△3.5
浜郷地区	3,338	3,594	256	7.7
宮本地区	3,410	3,680	270	7.9
豊浜地区	1,667	1,663	△4	△0.2
北浜地区	1,938	1,903	△35	△1.8
城田地区	2,221	2,335	114	5.1
四郷地区	2,613	2,831	218	8.3
沼木地区	678	686	8	1.2
二見地区	3,198	3,199	1	0.0
小俣地区	6,989	7,576	587	8.4
御園地区	3,471	3,582	111	3.2
合計	49,361	50,938	1,577	3.2

※ 平成 27 年度国勢調査結果（伊勢市統計レポート H29.6）

IV 提言

1 防災について

(1) 汗谷川流域への新たな排水ポンプの整備

平成 29 年台風第 21 号後、国、県、市により「勢田川流域等浸水対策協議会」を立ち上げ、三者が連携したこの取り組みにより汗谷川排水機場の耐水化工事を完了していただきました。

しかし、この工事は、従前の排水機能が担保されたもので、同様の降雨が発生した場合、その排水機能を超えることも予想されます。

のことから、汗谷川の流域においては、新たな排水ポンプの整備を要望し、早期の実現に向けて取り組んでいただきたい。



(H29 台風 21 号被害写真)

(2) 防災啓発

小俣地区地域審議会において委員の一人から「近くの養護老人ホームのデイサービスの利用者であるが、災害時に利用することができないか」との意見がありました。危機管理課から問い合わせをしていただいたところ、利用していただいてもよいとの回答をいただいたところです。

時間の経過とともに、災害に関する意識は日に日に低下し、災害に対する備えが、おろそかになってしまうこともあります。今回の委員の意見のように、日常の生活の中から災害時を意識することは、防災・減災という観点からも大切なことと考えます。

汗谷川流域には新しく危機管理型水位計も設置していただきましたが、地域の住民がこの水位を意識し、危機管理課の防災アドバイザーの方が小俣町において防災啓発を行い、すべての町民が自らの避難を考えるきっかけになれば、本当の意味で「災害に強いまち」になると考えます。

2 教育について

(1) 児童生徒の安全対策

児童生徒数の増加が見込まれ、登下校時の安全確保に課題が増す可能性があります。そのためにもボランティアの増員や各組織への協力依頼を行い、登下校等の安全確保体制を構築するとともに、通学路交通安全プログラムによる通学路の整備を進め、これからも子どもたちが安全に通学できる対策を地域とともに進めていただきたい。

(2) 学校施設の整備

伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画（H29.3修正）では、小俣地区の小学校については単独存続とするものの、今後も児童数の増加が見込まれることから施設の増築・改修等の検討が必要とされております。

中学校については城田中学校との統合が予定されておりますが、今の段階では、両校を統合すると統合した中学校が適正規模（全学級数12～18学級）を上回ることとなるため、小俣中学校を統合中学校の設置場所としながらも、慎重に両校の推移を見ながら適切な時期に統合を行うこととしています。

また、小中学校施設の建築年数が40年以上となっており老朽化が進んでいると思います。学校の建築には莫大な費用が必要となることは理解できますが、子どもたちの教育環境を整えることは未来への投資につながると思います。

このようなことから、今後の学校施設の整備については、時期を逸すことなく適正な時期に進めていただきたい。

(3) 社会教育関係施設の管理

公民館や図書館、体育館などの社会教育関係施設は、建設当時から長い間、地域住民の活動の場として活用されてきました。

しかし、経年の使用により老朽化が見られ始めています。市内の公共施設の在り方については、平成30年策定の「伊勢市施設類型別計画」の考え方に基づき取り組みが進められていくことだと思いますが、計画を進めるにあたっては利用者や地域の声も聞きながら進めていただきたい。

(4) 文化的継承

小俣地区には、伊勢神宮へ祭祀をつかさどった斎王が、途中に立ち寄り宿泊したと言われる国指定文化財の離宮院址をはじめ、多数の有形無形の文化財が在ります。

これらは、先人が生活の中から生み出し、今に伝え残してくれた貴重な遺産であり、これらを守り、さらに後世へと引き継ぐことが大切です。

そのためにも、地域住民にそれらの価値を認識してもらうとともに、文化財の有効活用を積極的に進めていただきたい。

3 福祉について

(1) 子育て支援

小俣地区は、宅地開発が進む地域が多く、若年層世帯の増加が見込まれます。

乳幼児期は、子どもの健やかな成長や正しい生活習慣づくりの基礎として重要な時期でもあります。子育て家庭の多様な就労形態や保育ニーズに対応した就学前の教育・保育サービスの充実を図るため、施設が充実されることを期待します。

特に、放課後児童クラブについては、低学年の児童が安全に移動できるようできる限り学校の近くに整備するなど、待機児童を発生させず、児童が安心・安全に放課後を過ごすことができるように対応していただきたい。

子育て支援においては、子どもたちの健やかな成長を実現するために、地域社会全体で子どもの成長を見守り、支援することが必要です。

そのためにも、地域で活躍する人材を求め、地域ぐるみで子どもの居場所づくりや学習支援が行えるよう行政的サポートをお願いしたい。

(2) 地域福祉

人口減少、少子・高齢化、核家族化の進展、家族形態や意識の変化と価値観や生活様式の多様化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活ができるような環境づくりを進めるためにも地域による支え合い体制づくりが求められています。

地域住民同士が、地域の支え合いによる様々な取り組みを行いやすくするため、相談支援体制を充実するなど行政等による幅広い支援体制の構築をお願いしたい。

4 総合支所のあり方について

小俣地区地域審議会では、以前より総合支所体制のあり方について市長、副市長をお招きした懇談会や勉強会を開催するなど、合併後の総合支所がどうあるべきかを協議してまいりました。

本来、行政組織はひとつの場所に集約することが望ましいことではありますが、合併当初は、それぞれの地区において課題があることから、それぞれの役場を総合支所として残し、合併に伴う調整事項について意見を述べる機関として地域審議会が設置され現在に至っています。

合併後15年目を迎え、小俣地区の課題が全て解決したとは言えないものの、住民も現在の総合支所方式に少しづつではありますが慣れてきたことと思います。

しかし、大規模災害が発生し、宮川によって伊勢市が分断された場合、はたしてどれだけの住民サービスの提供ができるのか、また不幸にも本庁が被災した場合、復旧までにはかなりの時間を要するものと思われます。その間、住民サービスを提供するためにも、比較的災害被害が少ないと思われる小俣総合支所が、その役割を

担うべきであると考えます。

そのためにも、小俣総合支所を小俣地区という細かい次元で物事を考えるのではなく、伊勢市の第二の拠点として必要な部署を配置し、ある程度の権限を与えた形で宮川左岸を対象区としたサービス提供を担う伊勢市の西部地域の総合支所として位置づけていただきたい。

V おわりに

平成 17 年 11 月 1 日に新しい「伊勢市」が誕生し、今年で 15 年目を迎えます。

この「小俣地区の今後の行政運営に係る提言」は、小俣地区地域審議会の大きな柱として位置付けてまいりました「防災・教育・福祉」について、今後の伊勢市の政策を進めるにあたり、小俣地区としてこのような姿であってほしいとの願いを込め提言書としてまとめたものです。

しかし、合併後に発生した東日本大震災やこの度のコロナウイルス感染症の拡大など、我々の生活に急激な変化を与えるものも少なくありません。また、一度は方針を定めたものの、時間の経過とともに行政に求められているものが変化していくこともあります。

現在、伊勢市においては「第 3 次伊勢市総合計画」を中心に、各部門において様々な計画が進められておりますが、計画の推進にあたり、ここにまとめました提言書の趣旨に沿って適切な対応が図られますよう、よろしくお願い申し上げます。

長期にわたり、小俣地区地域審議会として各種提言や意見を申し上げてまいりましたが、これもひとえにこの伊勢市の発展を願ってのものであります。

今後も、様々な行政課題が出てくることと思いますが、引き続き地域の声にも耳を傾けていただき、この伊勢市がより一層発展されることを祈念してまとめとさせていただきます。

小俣地区地域審議会委員名簿（第8期）

区分	氏名	備考
公共的団体等の代表者	岩尾 昇平	
	太田 陽三	
	坂村 春美	
	西出 剛	
	馬瀬 洋子	
学識経験者	織家 貞雄	
	正住 興彦	
	大北 喜代壽	
	越智 晶俊	
	出口 正昭	
	中川 欣也	
	永多 聰子	
	村田 恵子	
	吉田 進一	

任期：令和2年4月1日～令和3年3月31日

小俣地区地域審議会 歴代委員一覧

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成20年7月1日～ 平成22年6月30日	平成22年7月1日～ 平成24年6月30日	平成24年7月1日～ 平成26年6月30日	平成26年7月1日～ 平成28年3月31日	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	令和2年4月1日～令 和3年3月31日
織家 貞雄	→	→	→	→	→	→	→	→
正住 興彦	→	→	→	→	→	→	→	→
大北 喜代壽	→	→	→	→	→	→	→	→
村田 恵子	→	→	→	→	→	→	→	→
中川 欣也	→	→	→	→	→	→	→	→
越智 晶俊	→	→	→	→	→	→	→	→
岩尾 昇平	→	→	→	→	→	→	→	→
吉田 進一	→	→	→	→	→	→	→	→
馬瀬 洋子	→	→	→	→	→	→	→	→
永多 聰子		→	→	→	→	→	→	→
太田 陽三		→	→	→	→	→	→	→
坂村 春美			→	→	→	→	→	→
出口 正昭				→	→	→	→	→
西出 刚				→	→	→	→	→
廣政男					→	→		
楠細 忠雄						→		
奥村 節夫						→	(～平成29年3月8日)	
小林 幸代					→			
中西 美知代	→							
宮本 清	→							
岩尾 栄三	→							
岩尾 隆生	→							
藤村 元美	→							
松家 孝司	→							
山口 友宏	→							

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
会長	織家 貞雄							
副会長	松家 孝司	正住 興彦						

小俣地区地域審議会の活動記録

■第1期（任期：H18.7.1～H20.6.30）

開催日	内 容
18. 7. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 演題 「合併と市民参加～地域審議会に期待するもの～」 講師 四日市大学総合政策学部教授 岩崎 恭典 氏 ・ 地域審議会の役割、会議、今後の開催日程等について ※ 4 地域審議会合同で開催
18. 10. 12	<ul style="list-style-type: none"> 地域審議会会議 ・正副会長の選出 ・今後の会議の開催日程等について ・市政方針等について ・諮問事項について ※ 4 地域審議会合同で開催
18. 11. 9	<ul style="list-style-type: none"> 地域審議会会議 ・会議の公開に関することについて ・今後の地域審議会の運営について 研究会 ・小俣地区地域審議会会議録（第1回、2回）の報告 ・市長からの諮問書の説明 ・今後の地域審議会の進め方について ・各部会のあり方について（案）
19. 1. 25	<ul style="list-style-type: none"> 地域審議会会議 ・市長への提言内容について
19. 2. 22	<ul style="list-style-type: none"> 地域審議会会議 ・総合計画基本構想に関する諮問について ・各部会の取りまとめ協議
19. 4. 26	<ul style="list-style-type: none"> 地域審議会会議 ・基本構想に関する市長諮問に対する答申について ・小俣地区地域審議会の意見書提出について
19. 7. 5	<ul style="list-style-type: none"> 地域審議会会議 ・小俣地区地域審議会の意見書提出報告 ・基本構想に関する市長諮問に対する答申書の提出報告 ・市長諮問「新市の一体感の醸成について」に対する今後の取り組みについて
19. 7. 9 ～10	先進地視察研修「名張市桔梗が丘まちづくり委員会～輪中の郷」
19. 8. 9	各部会 ・諮問「新市の一体感の醸成について」に対する答申内容協議
19. 9. 26	第2部会 ・諮問「新市の一体感の醸成について」 ・法定協議会調整項目総括表について
19. 10. 12	地域審議会会議 ・小俣地区地域審議会の意見書に対する市長からの回答について
19. 10. 25	第2部会 ・諮問「新市の一体感の醸成について」 ・他の部会の進捗状況について
19. 12. 6	各部会 ・諮問「新市の一体感の醸成について」に対する答申内容協議
19. 12. 20	勉強会 ・諮問「新市の一体感の醸成について」の答申案について
20. 1. 29	打合せ会 ・諮問「新市の一体感の醸成について」に対する答申内容協議
20. 2. 21	打合せ会 ・諮問「新市の一体感の醸成について」に対する答申内容協議
20. 3. 13	勉強会 ・諮問「新市の一体感の醸成について」の答申案について
20. 4. 17	地域審議会会議 ・市長諮問「新市の一体感の醸成について」答申書提出

■第2期（任期：H20.7.1～H22.6.30）

開催日	内 容
20. 7.16	<ul style="list-style-type: none"> ・地域審議会の役割、会議、今後の日程等について <p>※4地区地域審議会合同で開催</p>
20. 8.4	地域審議会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・正副会長の選出 ・今後の会議の開催日程等について
20. 8.12	第1回地域審議会勉強会
20. 9.9	第2回地域審議会勉強会
20. 10.14	第3回地域審議会勉強会
20. 11.21	地域審議会正副会長会議
20. 11.27	下水道施設見学
21. 1.27	地域審議会会議 <p>「地域の現状と課題等について」意見書の提出について</p>
21. 2.24	第4回地域審議会勉強会
21. 3.24	第5回地域審議会勉強会
21. 4.21	地域審議会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・意見書の提出について ・今後の日程等について
21. 5.26	ごみの収集方法等の統一に関する基本方針（素案）についての勉強会
21. 6.23	ごみの収集方法等の統一に関する基本方針（素案）についての勉強会
21. 7.28	地域審議会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみの収集方法等の統一に関する基本方針（素案）」について
21. 8.10	地域審議会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・「ごみの収集方法等の統一に関する基本方針（素案）」についての意見書最終集約
21. 11.21	伊勢市地域審議会委員交流会
22. 1.20	伊勢市立小俣小学校、明野小学校、小俣中学校の学校訪問 伊勢市広域環境組合視察研修
22. 3.15	町内福祉関係施設見学 （老人ホーム高砂寮、さくら園、明野児童館、ゆりかご園）
22. 5.21	地域審議会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・合併調整に伴う「都市計画税の取扱い」及び「上下水道料金の改定」にかかる意見聴取について（説明及び質疑応答）
22. 6.3	小俣町選出議員との懇談会（勉強会）
22. 6.23	地域審議会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・合併調整に伴う「都市計画税の取扱い」及び「上下水道料金の改定」にかかる意見書の提出について（意見集約）

■第3期（任期：H22.7.1～H24.6.30）

開催日	内 容
22. 7.15	地域審議会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付、地域審議会の役割について ・正副会長選出 ・今後の日程等について
22. 8.30	地域審議会会議 <ul style="list-style-type: none"> ・合併調整に伴う「都市計画税の取扱い（案）」について ・合併調整に伴う「上下水道料金の改定（案）」について

23. 2. 7	地域審議会会議 ・防災行政無線戸別受信機の廃止等について
23. 3. 9	地域審議会会議 ・合併調整に伴う「防災行政無線管理運用」について ・合併調整に伴う「ケーブルテレビ加入補助金」等の取り扱いについて (意見集約)
23. 7. 25	地域審議会会議 ・当面する問題について
24. 5. 21	地域審議会会議 ・正副会長会議の結果と今後のあり方について ・第4期地域審議会委員の選任について

■第4期（任期：H24.7.1～H26.6.30）

開催日	内 容
24. 7. 23	地域審議会会議 ・委嘱状の交付 ・正副会長選出
24. 8. 27	伊勢市の防災対策についての勉強会
24. 12. 4	自治会コミュニティ放送の整備補助制度の創設についての勉強会
25. 1. 21	防災研修（「錦タワー」施設視察）
25. 2. 15	地域審議会・自治区連協合同勉強会 ・都市計画道路（仮称）高向小俣線整備について ・今後的小俣町の動向
25. 7. 16	伊勢市地域審議会委員交流会
25. 8. 28	市長懇談会 ・観光・防災・教育・地域医療等重点施策について
26. 3. 11	・防災行政無線について ・自治会コミュニティ放送の整備状況について ・要望書に対する市からの回答について

■第5期（任期：H26.7.1～H28.3.31）

開催日	内 容
26. 7. 15	地域審議会会議 ・辞令交付 ・会長及び副会長の選出 ・地域審議会の役割 ・総合支所のあり方について
26. 8. 8	市長・副市長懇談会 ・意見交換「総合支所のあり方」
26. 11. 5	「総合支所のあり方について」の勉強会
27. 2. 20	地域審議会会議 ・新市建設計画の変更にかかる諮問について等
27. 5. 26	勉強会（学校教育の現場視察の検討、職員教育の現状と課題について）
27. 11. 18	伊勢市中学校給食共同調理場、小俣中学校の施設見学及び学校訪問
28. 1. 22	地域審議会会議 ・市町村合併後の検証報告について ・地域審議会の設置期間の延長について

■第6期（任期：H28.4.1～H30.3.31）

開催日	内 容
28. 6.14	地域審議会会議 ・会長及び副会長の選出について ・小俣総合支所の組織について ・今年度の活動について
28. 10.20	伊勢おはらい町通り、伊勢市防災センター及び伊勢市消防本部の視察研修
28. 11.24	伊勢市立小俣小学校、明野小学校、小俣中学校の学校訪問
29. 4.18	地域審議会会議 ・公共施設マネジメントの取り組みについて ・今年度の活動について ・委員の自己都合による解嘱について
30. 1.29	地域審議会会議 ・第7期地域審議会委員の公募について ・防災にかかる研修会

■第7期（任期：H30.4.1～R2.3.31）

開 催 日	内 容
30. 4.20	地域審議会会議 ・辞令交付 ・正副会長の選出 ・今年度の活動について ・第3次伊勢市総合計画基本構想（案）について（諮問） 視察研修 学校法人マリア学園 暁の星こども園 特別養護老人ホーム雅之園
30. 5.28	副市長との懇談会 町内の保育施設、交通安全施設、宮川左岸の防災について
30. 11.22	市立伊勢総合病院新病棟の視察研修
元. 5. 9	市長との懇談会 市からの報告 地域公共交通再編について 三重とこわか国体・三重とこわか大会について
元. 10.17	伊勢市立小俣小学校、明野小学校、小俣中学校、桜浜中学校の学校訪問 伊勢市中学校給食共同調理場の視察研修
元. 11.14	地域審議会会議 ・報告事項 地域公共交通再編について 施設使用料の見直しについて ・意見交換 市民憲章について 市の花、木、鳥について 施設類型別計画について